

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
分担研究報告書

消毒・清掃に関する既存ガイドラインのレビュー

研究代表者 阪東 美智子 国立保健医療科学院生活環境研究部上席主任研究官

研究要旨

感染症対策を踏まえた効果的な清掃・消毒の手法に関するガイドライン等を作成するための基礎資料として、業種別ガイドラインにおける清掃・消毒に関する情報の整理および洗剤の製造・販売元からの清掃・消毒に関する情報の提供状況について調べた。業種別ガイドラインには、清掃・消毒に関しても記載はあるものの、その内容は一般的なものとどまり、回数や使用する薬品・洗剤の種類や使用方法などの具体的記載はほとんどなく、記載があっても最新の情報や知見が反映されていなかった。洗剤の製造・販売元からも積極的な情報発信がなされているとは言えず、感染症対策としての清掃・消毒に関する情報は不十分であることが明らかになった。

A. 研究目的

感染症対策を踏まえた効果的な清掃・消毒の手法に関するガイドライン等を作成するための基礎資料として、既存の清掃・消毒に関するガイドライン等をレビューし、記載内容を把握する。

B. 研究方法

以下の2つの方法により、新型コロナウイルス感染症の予防のための清掃・消毒に関する情報・啓発の現況と課題を整理する。

1) 業種別ガイドラインにおける清掃・消毒に関する情報の整理

業種・業界団体ごとの感染拡大予防ガイドラインにおいて、清掃・消毒がどのように扱われているかを明らかにする。具体的には、各ガイドラインから清掃・消毒に関する記載内容を抽出し整理する。

2) 洗剤の製造・販売元の清掃・消毒に関する情報

NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）が公表している「新型コロナウイルスに有効な界面活性剤が含まれている製品リスト」に製品を掲載している製造会社や販売元のホームページを検索し、清掃や消毒に関する情報や、感染症対策としての清掃・消毒の方法・注意点に関する情報の提供状況を調べる。

（倫理面への配慮）

文献調査であり該当しない。

C. 研究結果

1) 業種別ガイドラインにおける清掃・消毒に関する情報の整理

業種別ガイドライン（2020年5月14日版）

1) に掲載されている80団体（重複を除く）の

感染症予防ガイドラインについて、清掃・消毒に関する記載部分を抽出し、「清掃・消毒の回数・タイミング」「清掃・消毒の場所（ドアノブや机等の一般的な箇所以外に特記されている場所）」「清掃・消毒に使用する薬品・洗剤」「空間噴霧に関する注意事項」「清掃・消毒に関する管理用ツール等の有無」について具体的な手法や例の記載があるかどうか、及び清掃・消毒項目を含むチェックシートがあるかどうかを確認し、一覧に整理した（表 1）。

業種別ガイドラインは、国が設置した新型コロナウイルス感染症対策本部による「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 2 年 3 月 28 日（令和 2 年 5 月 4 日変更））を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和 2 年 5 月 4 日）において示されたガイドライン作成の求めに応じて各業界団体が作成したものである。

清掃・消毒に関して一般的な情報（「トイレなど不特定多数が接触する場所の清掃・消毒」「イス、テーブル、ドアノブなど接触が多い箇所のこまめな消毒」「清掃時やゴミの廃棄時における手袋やマスクの着用」など）の記載のみで、具体的な記載がないのは 80 団体中 24 団体であった。

「回数・タイミング」については、使用者の入れ替わりのタイミング、使用の都度、などの記載が多かった。回数や頻度の目安を明記しているものには、「1 日に最低 1 回程度」「1 日に 2～3 回は必要」「3 時間に 1 回程度を目安に」「1 時間に 1 回の頻度で」など、業種によってまちまちであった。

「場所」は、各業種の特性に合わせて高頻度接触面を特定している団体が多かった。

「薬品・洗剤」について何らかの記載があるのは 80 団体中 46 団体であった。そのほとん

どは「市販の洗浄剤や漂白剤を用いる」という内容であり、具体的な薬品名や使用する濃度等に触れているものは少数であった。

「空間噴霧」については、5 団体が注意喚起を促していた。

清掃・消毒のための何がしかのツールをそなえているのは 3 団体で、Q&A や、チェック表、イラスト入りの清掃マニュアルが作成されていた。「チェックシート」の作成は 80 団体中 23 団体で見られた。

2) 洗剤の製造・販売元の清掃・消毒に関する情報

NITE の「新型コロナウイルスに有効な界面活性剤が含まれている製品リスト」²⁾ に掲載されている製造会社及び販売元 83 事業者について、各事業者のホームページを検索し、消費者等に対して「清掃や消毒についての情報提供等」「感染症対策としての清掃・消毒の方法や注意点」の情報発信を行っているかどうかを調べ整理した（表 2）。

「清掃や消毒についての情報提供等」があったのは 83 事業者中 45 事業者であった。「感染症対策としての清掃・消毒の方法や注意点」があったのは 83 事業者中 35 事業者であった。38 事業者は、いずれの情報についても特に記載がなかった。

D. 考察

業種別ガイドラインには、清掃・消毒についても記載はあるものの、その内容は一般的なものとどまり、回数や使用する薬品・洗剤の種類や使用方法などの具体的記載はほとんどないことが明らかになった。また、具体的記載があってもその内容はまちまちであり、特に回数・タイミングについては 1 時間に 1 回程度から 1 日に 1 回程度まで、大きな開きがあっ

た。

新型コロナウイルスに有効な洗剤を製造・販売している事業者も、清掃・消毒の方法や留意点等についての情報発信をしているところは半数程度であった。安全性や有効性を保つためには、メーカー等のガイダンスに従った使用が必要であるが、事業者によってはホームページからはこれらの情報を入手することが難しい状況が見られる。

アメリカの CDC は、感染者のいない状況下では1日1回の定期的清掃で十分であること³⁾や、表面を洗浄し有機物を除去してから消毒すること、使用する薬品として推奨濃度 0.1% (1000 ppm) の次亜塩素酸ナトリウム (漂白剤) あるいは 70%~90%の濃度のアルコールを用いること⁴⁾などを提言している。これらの清掃・消毒に関する最新の情報や知見が、業種別ガイドライン等には十分に反映されていない。また洗剤の製造・販売元からも積極的な情報発信がなされているとは言えない。

E. 結論

業種別ガイドラインや洗剤の製造・販売元のホームページでは、感染症対策としての清掃・消毒に関する情報は不十分であることが明らかになった。最新の情報や知見を反映した、具体的な消毒・清掃手法を示すガイドラインの作成や情報発信が必要である。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

<参考文献>

- 1) 内閣官房. 業種別ガイドラインについて.
https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf
- 2) 独立行政法人製品評価技術基盤機構. 有効な界面活性剤を含有するものとして事業者から申告された製品リスト. 令和3年10月31日現在.
<https://www.nite.go.jp/data/000129073.pdf>
- 3) World Health Organization (WHO), Cleaning and Disinfecting Your Facility Every Day and When Someone Is Sick(2020);
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/community/disinfecting-building-facility.html#print>
- 4) World Health Organization (WHO), Cleaning and disinfection of environmental surfaces in the context of COVID-19. Interim guidance (2020);
apps.who.int/iris/rest/bitstreams/1277966/retrieve.

表1 業種別ガイドラインにおける清掃・消毒に関する記載内容

		一般的な情報のみ	清掃・具体例あり					チェックシート (清掃消毒項目あり)
			回数・タイミング	場所(ドアノブ机等一般的な箇所以外)	薬品・洗剤	空間噴霧	ツール(管理用)有り	
1	公益社団法人 全国公立文化施設協会	○						
2	全国興行生活衛生同業組合連合会		各回の上映ごとに、その上映前に。	スクリーンのドアノブや手すり等、不特定多数が触れやすい場所の消毒(売店)トレイ等の消毒	アルコールや次亜塩素酸ナトリウム溶液等、当該場所に最適なもの			
3	一般社団法人 日本映画製作者連			撮影関係者が接触する可能性がある設備及び共有する機器や施設共用部(出入口、休憩室、更衣室等)のウイルスが付着した可能性のある場所(手すり、テーブル・椅子等)				
4	公益社団法人 全国公民館連合			施設内共用部(出入口、休憩室、更衣室、食堂、喫煙室等)や、ウイルスが付着した可能性のある場所(トイレ、手すり、テーブル・椅子、調味料等)	薬剤は「アルコール」「次亜塩素酸ナトリウム溶液」 ○アルコール次亜塩素酸ナトリウム濃度、記載あり。			○
5	公益財団法人 日本スポーツ協会 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	○						
6	公益社団法人 日本プロサッカーリーグ	○						
7	一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会 公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会		従業員用トイレの座面は、使用の都度消毒を実施。床面を清掃消毒する。 乗用カート、スコアカードホルダーの消毒、使用後に実施する。	従業員用トイレ、執務室等の机・椅子・パソコン・電話・コピー機等、脱衣箱(脱衣箱)等の備品、乗用カート、「スコアカードホルダー」				○
8	公益社団法人 全日本ゴルフ練習場連盟				界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤			
9	公益社団法人 日本テニス事業協会				市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤			
10	一般社団法人 日本アミューズメント産業協会			高頻度接触部位(遊技機操作レバー、フラッシュボタン、テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボードmタブレット、てっちパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのリフト、両替・券売機など)				
11	一般社団法人 全日本指定射撃場協会		開場前・閉場後の消毒だけでなく、人の手や口が触れる場所は随時清拭消毒。	人の手や口が触れる場所(備付け銃、ドアノブ、取っ手、スイッチ、自販機のボタン、便座、水洗レバー、食器等)	市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤			○
12	全国麻雀業組合総連合会		テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う(最低1日1回)。マージャン牌、点棒等 3時間に1回を目安に、定期的に消毒を行う。 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、営業前、営業後に清拭消毒すること	テーブル、椅子等の物品、マージャン牌、点棒等。	販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃。			○
13	全日本遊技事業協同組合連合会		遊技客の入れ替わり時	遊技台周辺設備および遊技球、遊技メダル箱の消毒を行う				○
14	公益財団法人 日本博物館協会			高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、券売機、音声解説用機器・車椅子等の貸出機材等)に留意する。				
15	公益社団法人 日本図書館協会		消毒は、一日に2~3回は必要であり、開館前又は閉館後は必ず行う。 可能であればキーボードカバーをかけ、利用者が変わることにより消毒等を行う		アルコールや次亜塩素酸ナトリウム溶液等、当該場所に最適なもの			

表1 (続き)

	一般的な情報のみ	清掃・具体例あり					チェックシート (清掃消毒項目あり)
		回数・タイミング	場所(ドアノブ机等一般的な箇所以外)	薬品・洗剤	空間噴霧	ツール(管理用)有り	
16	公益社団法人 全国学習塾協会		高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタンなど)を特定	消毒液(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等)で定期的に清拭する。消毒には適切な「医薬品」及び「医薬部外品」を使う。			○
17	全日本指定自動車教習所協会連合会	運転する受講者が交代する都度。	不特定多数の人が接触する箇所(フラッシュ用のレバーなど)は、アルコールによる清拭消毒。ハンドル、シフトレバー、ドアノブなど、頻繁に受講者が触れた箇所を中心に消毒して下さい。		噴霧式は推奨されませんが、使用せざるを得ない場合は、吸い込まないように留意し、また、噴霧した表面をゴシゴシと拭き取る作業を必ず加えて下さい。		○
18	全国届出自動車教習所協会	アクリル板、ビニールカーテンの表面は1日1回は消毒液で、拭き掃除。教室やトイレ等で特に多くの人数が手を触れる箇所は、1日複数回、消毒液等を使用して清掃。	教室やトイレ等で特に多くの人数が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、フラッシュ用のレバー等)	消毒用エタノールや中性洗剤			
19	一般社団法人 建設電気技術協会			次亜塩素酸ナトリウム溶液、次亜塩素酸水、亜塩素酸水など、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる			○
20	一般社団法人 全国LPガス協会	○					
21	全国石油商業組合連合会		ボールペンやボード等は数セット用意し、使用後は消毒。	市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃。			○
22	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会			設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液、次亜塩素酸水及び亜塩素酸水など、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。清掃には、市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いる。			○
23	一般社団法人 日本下水道施設管理業協会			設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液、次亜塩素酸水及び亜塩素酸水など、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。清掃には、市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いる。			○
24	東日本高速道路株式会社	○					
25	中日本高速道路株式会社	○					
26	西日本高速道路株式会社		トイレ、店舗内の椅子及びテーブル、食券機の定期的な消毒・除菌	アルコール使用であれば「消毒」・次亜塩素酸水使用であれば「除菌」			
27	首都高速道路株式会社	○					
28	阪神高速道路株式会社	○					
29	本州四国連絡高速道路株式会社	○					
30	一般財団法人 食品産業センター	○					
31	公益社団法人 中央畜産会		感染者が勤務した区域(畜舎、搾乳舎、堆肥舎、倉庫、製造加工施設、執務室)のうち、手指が頻りに接触する箇所(ドアノブ、スイッチ類、手すり等)を中心に	消毒用アルコールや薄めた家庭用塩素系漂白剤。緊急を要し、自ら行う場合には、手指が頻りに接触する箇所(ドアノブ、スイッチ類、手すり等)を中心に、アルコール(エタノール又はイソプロパノール)(70%) (アルコール(エタノール又はイソプロパノール)(70%)が入手できない場合には、エタノール(60%台)又は次亜塩素酸ナトリウム(0.05%以上)で拭き取り等を実施			
32	公益社団法人 大日本農会	○					

表 1 (続き)

	一般的な情報のみ	清掃・具体例あり					チェックシート (清掃消毒項目あり)
		回数・タイミング	場所（ドアノブ机等一般的な箇所以外）	薬品・洗剤	空間噴霧	ツール（管理用）有り	
33	一般社団法人 日本林業協会等			こまめにアルコール（容量%で60%以上）、界面活性剤、次亜塩素酸ナトリウム0.05%水溶液、有効塩素濃度80ppm以上（ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムを水に溶かした製品の場合は100ppm以上）の次亜塩素酸水、又は遊離塩素濃度25ppm（25mg/L）以上の亜塩素酸水による消毒を実施する	人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。		○
34	一般社団法人 大日本水産会等		感染者が勤務した区域（船室、食堂、操舵室、機関室、厨房、倉庫、事務室等）のうち、手指が頻りに接触する箇所（ドアノブ、スイッチ類、手すり等）を中心に	緊急を要し、自ら行う場合には、感染者が勤務した区域（船室、食堂、操舵室、機関室、厨房、倉庫、事務室等）のうち、手指が頻りに接触する箇所（ドアノブ、スイッチ類、手すり等）を中心に、アルコール（エタノール又はイソプロパノール）（70%）（アルコール（エタノール又はイソプロパノール）（70%）が入りできない場合には、エタノール（60%台）又は次亜塩素酸ナトリウム（0.05%以上）で拭き取り等を実施			
35	公益社団法人 日本食肉市場卸売協会等	○					○
36	一般社団法人 日本加工食品卸協会	○					
37	一般社団法人 日本外食流通協会		事業所内で複数の労働者が触れることがある物品、機器、治具・工具等について、定期的かつこまめに消毒。	定期的かつこまめにアルコール（容量%で60%以上）、界面活性剤、次亜塩素酸ナトリウム0.05%水溶液、有効塩素濃度80ppm以上（ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムを水に溶かした製品の場合は100ppm以上）の次亜塩素酸水、又は遊離塩素濃度25ppm（25mg/L）以上の亜塩素酸水による消毒を実施する。トイレの床や壁は次亜塩素酸ナトリウム0.1%水溶液、又は遊離塩素濃度100ppm(100mg/L)以上（排泄物やおう吐物等の汚物がある場合、遊離塩素濃度100ppm（100mg/L）以上）の亜塩素酸水で手袋を用いて消毒する。	人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。		
38	全国給食事業協同組合連合会	○					
39	一般社団法人 日本給食連合会	○					
40	一般社団法人 日本フードサービス協会等		お客様の入れ替わるタイミングや繁忙時間帯前後に、トイレは毎日清掃し、ドアやレバー等の不特定多数が触れる箇所は定期的に。	店舗のドアノブ、券売機、セルフドリンクコーナー等の設備等、多数の人が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭する。また、テーブル、イス、パーティション、メニューブック、タッチパネル、卓上パネル等		「Q&A」あり。	
41	オール日本スーパーマーケット協会等		買物カゴ、買物カートのハンドル部分、扉の取っ手など。休憩スペースやフードコートでのテーブル・イス・タッチ式の案内パネルなど不特定多数が共用する物品。	次亜塩素酸ナトリウムは直接皮膚に触れる方法で使用しないこと、また、手指用以外の界面活性剤（洗剤）と次亜塩素酸水の皮膚への安全性については未評価であるが、業機法上の承認を有する製品の一部あり、そのような製品については手指消毒も可能とされている。			

表1 (続き)

		一般的な情報のみ	清掃・具体例あり					チェックシート (清掃消毒項目あり)	
			回数・タイミング	場所(ドアノブ机等一般的な箇所以外)	薬品・洗剤	空間噴霧	ツール(管理用)有り		
42	大手家電流通協会	○							
43	日本書店商業組合連合会	○							
44	日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合	○							
45	全国商店街振興組合連合会	○							
46	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会等		座布団、座椅子、脇息、お膳等は開始前、宴会終了後の消毒徹底	テレビ・空調のリモコン、金庫、部屋の照明スイッチ、スタンド、座卓、押し入れ、冷蔵庫、電話機、トイレ、水栓等、ロントデスク、筆記具等、返却されたルームキー・キーカード、飲料サービス機器のボタン等	消毒剤(洗浄剤・漂白剤等)を使って表面を清拭。市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。				
47	一般社団法人 日本ホテル協会			特にドアノブ、トイレトペーパーホルダー、推薦レバー、便座)を毎日実施することを推奨する。 ○接触感染リスク箇所(フロントカウンター、筆記用具等)の記載あり。	次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)や消毒用エタノールが有効。ただし、使用後のトイレは、次亜塩素酸ナトリウム(0.1%)または、消毒用エタノール又は2-プロパノール(70%)による清拭				
48	一般社団法人 日本エステティック振興協議会等		ドアノブ等、お客様が触れる箇所は、お客様来店毎に、あるいは1時間に1回の頻度で消毒すること。 手洗い設備及び水道、トイレ、出入口のドアノブなど不特定多数が触れる箇所について、お客様毎の消毒、または最低1時間に1度の頻度での消毒を行うこと。	エステベッド、施術者用椅子、ワゴン、エステ機器等、カードリーダー・タブレット・キャッシュトレイ、ペン等			感染防止安全対策実施宣言 確認書発行のためのチェック表(有料)	○	
49	全国質屋組合連合会	○							
50	一般財団法人 日本環境衛生センター等			作業車両、使用した個人防護ぐのうち繰り返し使うもの及び持ち歩いた携帯電話、スマートフォン及びタブレット等	0.05%次亜塩素酸ナトリウムや70%の濃度のアルコール、新型コロナウイルスに有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤、有効塩素濃度80ppm以上(ジクロロイソシアヌルさんナトリウムを水に溶かし他製品の場合は100ppm以上)の次亜塩素酸水、遊離塩素濃度25ppm以上の亜塩素酸水(有機物の存在する環境下を想定)等を用いた消毒等を実施する。			○	
51	公益社団法人 日本プライダル文化振興協会等		・テーブル、アクリル板等は披露宴開始前に清拭消毒をする。 マイクについては、適時消毒又は差し替えを行う。	テーブル、アクリル板等、マイク					○
52	日本放送協会	○							
53	一般社団法人 日本民間放送連盟	○							
54	一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟				市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。			○	
55	一般社団法人 日本コミュニティ放送協会				アルコール(消毒用エタノール(70%))又は次亜塩素酸ナトリウム(0.05%以上)で拭き取り等を実施				
56	一般社団法人 衛星放送協会				食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも熱水や塩素系漂白剤が有効				
57	一般社団法人 全国銀行協会				市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。				

表 1 (続き)

		一般的な情報のみ	清掃・具休例あり				チェックシート (清掃消毒項目あり)	
			回数・タイミング	場所（ドアノブ机等一般的な箇所以外）	薬品・洗剤	空間噴霧		ツール（管理用）有り
58	日本証券業協会		※消毒は最低でも1日1回行うこと（複数回の実施が望ましい）。	※感染者の執務エリア（机・椅子など、少なくとも半径2m程度の範囲）、またトイレ、喫煙室、休憩室や食堂などの使用があった場合は、該当エリアの消毒を行う。	設備・器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。 ※アルコール消毒液（60%～95%）もしくは次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）を用いる。			
59	鉄道連絡会（一般社団法人 日本民営鉄道協会・JR等）	○						
60	公益財団法人 日本バス協会		荷積み前や荷卸し後は車内の消毒を行う。	事業用自動車内の座席やつり革、手すり、防護スクリーン、タブレット等、乗務員や不特定多数の利用者が頻繁に触れる箇所については、こまめに消毒を行う。	設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液、エタノール等、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。			
61	一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会		乗客降車後は車内の消毒を行う。	事業用自動車内の座席、手すり、防護スクリーン、タブレットなど、乗務員や不特定多数の利用者が頻繁に触れる箇所については、こまめに消毒を行う。	設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。			
62	一般社団法人 全国個人タクシー協会		乗客の降車後、消毒を行う。	車内の座席、窓、ドアノブ、手すり、防護スクリーン、タブレットなど、乗客が頻繁に触れる箇所については、乗客の降車後、消毒を行うほか、定期的かつこまめに消毒を行う。	設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。			○
63	公益社団法人 全日本トラック協会		施設内の消毒に関しては、誰がいつ行うかを示したルール等を決め、管理責任者を置く。	車両点検用工具などの共用器具については、工具等を使用した際は、こまめに手洗い手指消毒を行うよう努める。	設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。		対策マニュアル。 消毒清掃等をイラスト入りで記載。	○
64	日本内航海運組合総連合会				設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液など、上記HPの情報を参考に当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。			
65	一般社団法人 日本旅客船協会				設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液など、上記HPの情報を参考に当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。	いわゆる「空間除菌」と称する消毒薬の噴霧や、オゾン発生装置等による感染対策を行う場合は、医学的な根拠に基づく効果を確認することが重要であり、効果のない感染対策は避ける。		
66	一般社団法人 日本船主協会			定期的な船内の消毒の実施。ドアノブ、PCのキーボード、船内電話（プッシュボタン、受話器）、キャビネ、手すり、タッチパネル等他人が頻繁に触れる箇所の消毒を定期的の実施。	定期的な船内の消毒の実施。ドアノブ、PCのキーボード、船内電話（プッシュボタン、受話器）、キャビネ、手すり、タッチパネル等他人が頻繁に触れる箇所の消毒を定期的の実施。 入手可能であれば、手すり、什器類等の消毒ため、除菌スプレーの利用（ただし、布への散布を目的とした除菌スプレーを手の消毒に使用しないこと）。			
67	一般社団法人 日本外航客船協会			船内で不特定多数が接触する物品・機器（電話、パソコン、スイッチ等）、手すり・ドアノブ、トイレ、共有スペースの什器などの接触部分について消毒	接触部分の消毒には、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きすることが有効とされている。家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認の上、0.05%の濃度に薄めて使用するなどの使用方法の詳細はメーカーのホームページ等で確認すること。			

表 1 (続き)

		一般的な情報のみ	清掃・具体例あり					チェックシート (清掃消毒項目あり)
			回数・タイミング	場所 (ドアノブ机等一般的な箇所以外)	薬品・洗剤	空間噴霧	ツール (管理用) 有り	
68	日本船舶代理店協会		会議の際「マイクを共用する場合、1名使用毎にアルコール綿で消毒する。」		便座および蓋は、0.1%の次亜塩素酸ナトリウム溶液で清拭消毒を行う。※0.1%次亜塩素酸ナトリウム液は、家庭用塩素系漂白剤を水で50倍に希釈したもの。設備の消毒は、0.05%次亜塩素酸ナトリウム液や70%～80%のエタノールなど、当該設備に最適な消毒薬を用いる。なお、次亜塩素酸ナトリウムは、電子機器、金属部分及び人体には用いられない。※0.05%次亜塩素酸ナトリウム液は、家庭用塩素系漂白剤を水で100倍に希釈したもの。			○
69	外航船舶代理店業協会				便座および蓋は0.1%の次亜塩素酸ナトリウム溶液で清拭消毒を行う。設備の消毒は、0.05%次亜塩素酸ナトリウム液や70%～80%のエタノールなど、当該設備に最適な消毒薬を用いる。なお、次亜塩素酸ナトリウムは、電子機器類、金属部分及び人体には用いられない。※0.05%次亜塩素酸ナトリウム液は、家庭用塩素系漂白剤を水で100倍に希釈したもの。			○
70	定期航空協会 一般社団法人 全国空港ビル事業者協会		共有設備については、頻繁に洗浄・消毒を行うこと (従業員ごとで洗浄・消毒箇所に差が生じないよう、清掃に関する計画書やチェックシート等を作成・使用することが望ましい。) 特に国際線の長距離便については、旅客の搭乗時間も長く、感染リスクが相対的に高くなることから、可能な限りフライト中に複数回にわたる清掃等、感染拡大予防策を徹底すること。	洗面所備品、トイレ、蛇口、ドアノブ、ゴミ箱、テーブル、椅子、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、手すり、エレベーターのボタンなどの共有設備、 搭乗券スキャナー、トレイ等の高頻度接触部位については、利用頻度に応じて消毒を行うこと。	機器の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム水溶液など、当該機器に最適な消毒薬を用い、その取り扱いには成分に応じて十分注意すること。	有害廃棄物はプラスチック袋に二重に梱包されるか、専用の袋に梱包すること。その際、ウイルス粒子の空中拡散を防ぐため、消毒剤は振りかけないこと。		
71	一般社団法人 日本旅行業協会 一般社団法人 全国旅行業協会		通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要。	洗面所備品、トイレ、蛇口、ドアノブ、ゴミ箱、テーブル、椅子、電気のスイッチ、電話・コルセンターレシーバー、予約端末のキーボード・タッチペン、タブレット、タッチパネル、手すり、エレベーターのボタンなどの共有設備				
72	一般社団法人 日本倉庫協会				設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液、次亜塩素酸水、亜塩素酸水など、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。消毒方法については、例えば厚生労働省 HP の「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」等を適宜参照する。			

表 1 (続き)

	一般的な情報のみ	清掃・具体例あり					チェックシート (清掃消毒項目あり)	
		回数・タイミング	場所 (ドアノブ机等一般的な箇所以外)	薬品・洗剤	空間噴霧	ツール (管理用) 有り		
73	一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会				設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液、次亜塩素酸水、亜塩素酸水など、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。消毒方法については、例えば厚生労働省 HP の「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」等を適宜参照する。			
74	公益社団法人 全国通運連盟等		作業者が交代するタイミングを含め、定期的に環境清掃用クロスによる消毒を行う。※消毒の際は、できるだけ環境清掃用の使い捨てクロスを使用。	事業所内のタッチパネル、レバーなど、作業中に従業員が触れる箇所。				
75	全国トラックターミナル協会				設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液、次亜塩素酸水、亜塩素酸水など、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。			
76	一般社団法人 日本経済団体連合会				設備・器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。			
77	一般社団法人 日本造船工業会				設備の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備に最適な消毒液を用いる。			○
78	一般社団法人 日本中小型造船工業会				設備の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備に最適な消毒液を用いる。			○
79	一般社団法人 全国警備業協会		頻繁 (実施回数は各社で実施可能な範囲 (例えば午前1~2回、午後1~2回など) で決める。) に洗浄・消毒を行うこと。 不特定多数が触れる環境表面を、始業前、終業後に清拭消毒することが重要である。	洗面所備品、トイレ、蛇口、ドアノブ、ゴミ箱、テーブル、椅子、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、手すり、エレベーターのボタンなどの共有設備。	清掃・消毒においては、市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること。			
80	日本公証人連合会	○						

表2 洗剤の製造・販売元のホームページにおける情報提供の有無（令和4年2月10日時点）

	事業者名	清掃や消毒について情報提供等	感染症対策として清掃・消毒の方法や注意点
1	アクリサンデー株式会社	なし	なし
2	アース製薬株式会社	○	○
3	アズマ工業株式会社	なし	なし
4	ADEKAクリーンエイド株式会社	○	○
5	株式会社アルボース	○	○
6	イビケン株式会社	なし	なし
7	インフィニティ株式会社	○	○
8	エイ・エフ・エム・ジャパン株式会社	○	○
9	エコソフィ株式会社	なし	なし
10	恵美須薬品化工株式会社	○	○
11	株式会社ONEON	なし	なし
12	オーブ・テック株式会社	○	○
13	花王株式会社	○	○
14	ガナ・ジャパン株式会社	○	○
15	カネヨ石鹼株式会社	なし	なし
16	有限会社がんこ本舗	○	○
17	クリーンアップ株式会社	なし	なし
18	国際科学工業株式会社	なし	なし
19	株式会社コープクリーン	なし	なし
20	サラヤ株式会社	○	○
21	株式会社SANSHIN	なし	なし
22	サンスター株式会社	○	○
23	株式会社サンドラッグ	○	なし
24	株式会社ジェック	○	○
25	シトラジャパン株式会社	○	○
26	シャボン玉石けん株式会社	○	○
27	ジョンソン株式会社	○	○
28	シロン石鹼有限会社	なし	なし
29	セッツ株式会社	○	○
30	株式会社ソフト99コーポレーション	○	なし
31	株式会社第一化学工業所	○	○
32	第一石鹼株式会社	○	○
33	大日本除虫菊株式会社	○	なし
34	太陽油脂株式会社	なし	なし
35	株式会社ダスキン	○	○
36	株式会社タナカ化学研究所	○	○
37	株式会社地の塩社	○	○
38	株式会社テラモト	なし	なし
39	株式会社トーカイ	○	なし
40	株式会社ナカヤマ	○	○
41	株式会社ニイタカ	○	○
42	ニッシュウ機器株式会社	○	○
43	日本アムウェイ合同会社	なし	なし
44	日本合成洗剤株式会社	なし	なし

表2 (続き)

	事業者名	清掃や消毒について情報提供等	感染症対策として清掃・消毒の方法や注意点
45	日本シャクリー株式会社	○	○
46	日本流通産業株式会社	なし	なし
47	株式会社ハイネリー	○	○
48	株式会社バスクリン	なし	なし
49	株式会社ハル・インダストリ	○	なし
50	株式会社ブオーノプラス	○	なし
51	プレミアム・カーケア・ジャパン株式会社	なし	なし
52	株式会社プロスタッフ	なし	なし
53	株式会社ベムパートナー	○	○
54	株式会社ベリカ	○	○
55	ベルテック株式会社	なし	なし
56	マルフクケミファ株式会社	なし	なし
57	ミツエイ株式会社	なし	なし
58	ミマスクリーンケア株式会社	なし	なし
59	ミヨシ石鹼株式会社	○	なし
60	メリードゥビューティプロダクツ株式会社	なし	なし
61	株式会社芽瑠	○	なし
62	ユシロ化学工業株式会社	なし	なし
63	ユニバーサル・デタージェント株式会社	○	○
64	株式会社ユーホーニイタカ	○	なし
65	株式会社友和	○	○
66	ライオン株式会社	○	○
67	ライオンハイジーン株式会社	○	○
68	株式会社ライフアートプランテック	○	○
69	株式会社リンレイ	○	○
70	ロケット石鹼株式会社	なし	なし
71	アンキッキ協栄株式会社	なし	なし
72	エスケー石鹼株式会社	なし	なし
73	N S ファーファ・ジャパン株式会社	なし	なし
74	株式会社亀の子東子西尾商店	なし	なし
75	株式会社ジェフダ	なし	なし
76	タッパーウェアブランド・ジャパン株式会社	なし	なし
77	長野油化工業有限会社	なし	なし
78	プロクター・アンド・ギャンブルジャパン株式会社	○	なし
79	株式会社ポーラ	なし	なし
80	株式会社マツモトキヨシホールディングス	なし	なし
81	松山油脂株式会社	なし	なし
82	ミツエイ株式会社	なし	なし
83	横浜油脂工業株式会社	なし	なし